

高文自動車学校と花巻警察署による 「こども110番のくるま」活動に関する覚書

高文自動車学校（以下「甲」という。）と花巻警察署（以下「乙」という。）は、子どもの安全を維持し、安全で安心なまちづくりを推進するため、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1 この覚書は、子どもを対象とした犯罪などが増加傾向にある中、甲及び乙との間において、子どもが被害の対象となる犯罪等の発生時における早期通報体制の確立等により、子どもの安全確保に貢献し、もって安全で安心なまちづくりを推進することを目的とする。

（運用の基本）

第2 本覚書の運用は、甲及び乙の相互理解による高い信頼と協力関係を基本とする。

（協力事項）

第3 本覚書に基づき、甲は、通常勤務を通じて次の事項を協力する。

- 1 子どもに対する声かけ等、子どもが犯罪の被害に遭うおそれのある事案の発生を認めた時は、乙への早期通報に努める。
- 2 犯罪等または声かけ事案の被害に遭った子どもが助けを求めてきた場合の保護と乙への早期通報に努めるとともに、保護した子どもが怪我をしていた場合は119番通報を行う。

（情報の提供）

第4 乙は、甲に、子どもが対象となった犯罪、子どもが被害に遭うおそれのある事案等の発生に関する一般的な情報を必要な都度提供する。

（配意事項）

第5 本覚書の運用にあたっては、次の事項に留意する。

- 1 覚書の締結により、甲に対し特別な権限を付与したものではないこと。
- 2 情報の提供は、甲の身体に危険が及ばない範囲とすること。
- 3 業務を通じて知り得た個人のプライバシーの保護に万全を期すこと。

（その他）

第6 この覚書の定めのない事項及び疑義が生じた事項については、甲及び乙が協議し、決定するものとする。

付則

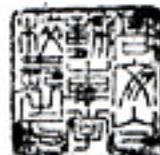
- 1 この覚書は、平成19年7月10日から運用する。
- 2 この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が署名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成19年 7月10日

甲 高文自動車学校

取締役社長

柿 帯 志 志



乙 花巻警察署長

警 視

及川正文

